

くりやま ぎかいだより

No. 176

2023年(令和5年) 8月1日

発行／北海道栗山町議会

5月臨時会議	2
町議会議員11名を紹介	4
5月第2回臨時会議	6
6月定例会議	7
5人の議員が一般質問	10
1人の議員が文書質問	16

優勝目指して頑張るぞ！

栗山小学校運動会 (2023.6.3)

5月臨時会議

5月9日

議会の新体制決まる

議長に鵜川和彦議員

副議長は齊藤義崇議員

町議会議員選挙後、初めての議会が5月9日に開催され、議長に鵜川和彦議員、副議長に齊藤義崇議員が選任されました。

議長および副議長は、議会において議員による選挙で選任されます。

栗山町議会は、議会基本条例の規定に基づき、正副議長を志す議員による所信表明を行うこととしています。

この所信表明は、これからの議会運営の方向性を明確にし、議会の透明性を確保するため、議員による選挙に先立って行うものであります。

なお、今回の選挙結果及び議会構成は次のとおりです。

正副議長の選出方法

平成23年3月議会定例会で栗山町議会基本条例を改正し、正副議長の選出に当たり議長及び副議長志願者は、本会議で所信表明をすることになりました。

選出は議員全員の選挙によって行われ、所信表明をしない議員にも投票することができ、その投票も有効となります。

解説



常任委員会とは

常任委員会は議会に常設され、議員は必ず1つの委員会に所属することになっています。栗山町議会には3つの常任委員会があり、任期は2年です。

議長選挙結果

鵜川 和彦 8票

藤本 光行 3票

副議長選挙結果

齊藤 義崇 9票

さいとう 2票

議会構成

○議長 鵜川 和彦

○副議長 齊藤 義崇

○監査委員 藤本 光行

○総務教育常任委員会 委員長 堀 文彦

委員 置田 武司

委員 齊藤 義崇

委員 佐藤 則男

委員 藤本 光行

委員 鵜川 和彦

○産業福祉常任委員会 委員長 齊藤 隆浩

副委員長 重山 雅世

委員 齊藤 義崇

委員 大櫛 則俊

委員 鈴木 千逸

委員 端 師孝

○議会運営委員会 委員長 鈴木 千逸

副委員長 端 師孝

委員 堀 文彦

委員 佐藤 則男

委員 齊藤 隆浩

○広報広聴常任委員会 委員長 佐藤 則男

副委員長 大櫛 則俊

委員 齊藤 義崇

委員 置田 武司

委員 重山 雅世

委員 堀 文彦

委員 鈴木 千逸

委員 齊藤 隆浩

委員 端 師孝

委員 藤本 光行

※印は、広報小委員会委員

◎印は、広聴小委員会委員

委員長、副委員長は両小委員会に所属。

○議会改革推進会議 座長 齊藤 義崇

副座長 端 師孝

委員 鈴木 千逸

委員 藤本 光行

委員 鵜川 和彦

○南空知消防組合議会議員 置田 武司

齊藤 隆浩

端 師孝

○南空知葬斎組合議会議員 重山 雅世

大櫛 則俊

佐藤 則男

○南空知ふるさと市町村圏組合議会議員 鵜川 和彦

○空知教育センター組合議会議員 堀 文彦

○道央廃棄物処理組合議会議員 鵜川 和彦

齊藤 隆浩

堀 文彦

○都市計画審議会委員 置田 武司

堀 文彦

齊藤 隆浩

端 師孝

正副議長選挙で所信表明演説

議長志願者 鶴川和彦議員

議会改革の活発化と自由討議の充実

- 2007年に議員なり、政務活動費の拡大や文書質問、通年議会などを取り入れてきた。今後取り組みたいことは主に次の7点。
- ① 議会BCPの充実。
 - ② 議会傍聴の推進と主催者教育も含め、サンデー議会、ナイター議会、子ども議会を開催する。
 - ③ 説明責任を果たすため、議会報告会のあり方を見直す。
 - ④ 議会改革推進会議の活動の活発化、特に自由討議の充実を図る。
 - ⑤ 議員の資質向上のため研修の充実を図る。
 - ⑥ 議会諮問会議を設置する。
 - ⑦ 議員のなり手問題に対する調査・研究と、「議員の学校」の充実を図る。



議長志願者 藤本光行議員

個々の議員の資質と議会力の向上

- 議会力、個々の議員の資質を向上し、行政と有意義な議論をしていくことが議会の役目であると感じている。充実した議会、行政と正しく議論できる議会を目指す。具体的には以下の3点。
- ① 議会力を高めるため、個々の議員の資質向上に議会として取り組む。
 - ② 開かれた議会を目指す。す栗山町議会という姿勢を堅持し、議会基本条例を遵守しながら、住民との対話からいろいろな意見を取り入れ、新しい栗山を作っていくような議会活動を行っていく。
 - ③ 議会が抱えているなり手不足問題、報酬についての議論は継続していく。

副議長志願者 齊藤義崇議員

委員会の専門性強化と広聴機能の拡充

- 次の5つを公約として掲げる。
- ① それぞれの委員会の専門性を強化するため、委員会活動をサポートしながら、町民のために役立つ活動が充実できるように務めていく。
 - ② 現行の広報小委員会に加えて、広聴機能を拡充できる小委員会の設置を目指す。
 - ③ 十分に議論されることは、議会活動において重要だが、審議の遅延などは、結果をおくらせることになり、その結果、住民サービスの向上の遅れになると考えるため、議会改革のスピードアップを図る。
 - ④ 町民にきちんと近くような活動を手がけ、住民の福祉の増進に努めていく。
 - ⑤ 住みやすい町づくりを果たすべく、ふるさと栗山のためにパワー全開で政治活動を行っていく。



栗山町議会議員 11名を紹介

4月23日執行の栗山町議会議員選挙により11名の議員が決定しました。

今後4年間、町政を担う11名の議員の紹介と抱負を、町民の皆さんにお知らせします。(議席番号順)

自己紹介 ①生年月日 ②特技・趣味 ③好きなアーティスト・曲・カラオケ18番



①昭和19年1月5日
②太極拳、詩吟、華道
③音楽鑑賞
③土田英順
鳥の歌

しげやま まさよ
重山 雅世 議員

4年間の抱負
重大な法案を、数の力で次々と強行する政治に恐怖を覚えます。この1〜2年が正念場。【軍事榮えて民滅ぶ】世の中にさせない為、町民の皆さんと力を合わせて頑張る決意です。



①昭和28年7月31日
②スポーツ観戦
(特に野球)
③ビートルズ

おきた たけし
置田 武司 議員

4年間の抱負
モットーは「絆を大切に」。活力ある「ふるさと栗山」創生に全力を注ぎます。健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます。情報の共有、発信に努めます。役に立つ議員を目指します。



①昭和48年11月30日
②釣り、料理、議会改革
③サザンオールスターズ
恋人も濡れる街角

さいとう よしたか
齊藤 義崇 議員

4年間の抱負
栗山町の産業振興のため公共事業を誘致し、農地や道路等の整備を進め産業力を高めるため全力で活動していく。経営者の視点で財政を捉え、監視監督も怠らないよう議員の役目を果たしたい。



①昭和34年10月14日
②ネコとたわむれること
早寝早起き
③吉田拓郎、水無川ランナー

すずき ちはや
鈴木 千逸 議員

4年間の抱負
おかですまで2期目に進むことができました。1期目に手がけた事の進捗が充分なのか否かを、2期目で見届けたいと思います。不十分であれば意見を発して町民の福祉向上に資する所存です。



①昭和47年9月5日
②YOSAKOIソーラン、DIY
③長淵剛

ほり fumihiko
堀 文彦 議員

4年間の抱負
28年間の教員経験を生かして、教育問題の課題解決に全力で取り組みます。また、人口減少抑止策等、交流人口の増加のための施策を実施できるよう、栗山町でのイベント企画に力を注ぎます。



①昭和41年9月11日
②ゴルフ
③長淵剛

おおくし のりとし
大櫛 則俊 議員

4年間の抱負
公約を実現する為、一年目は諸先輩議員に議員としての所作を習いながら、町の現状の情報収集及び自分なりの調査を行い、2年目以降には、意義のある発言ができる様、努めて参りたい。



さとう のりお 議員
佐藤 則男

- ① 昭和29年3月30日
- ② ドライブ、どこでも寝られること
- ③ 石原裕次郎、北の旅人
夜霧よ今夜もありがとう

4年間の抱負

常に地域住民お一人おひとり寄り添い、どの様な小さな声にも聞くことに徹し必ずお答え出来る様に努力いたします。また、町民生活の向上を目指し魅力ある町づくりを行ってまいります。



さいとう たかひろ 議員
斎藤 隆浩

- ① 昭和56年1月8日
- ② 仕事とお酒
- ③ 松山千春、恋、この道より道廻り道

4年間の抱負

町民から選ばれた立場なので町民目線を常に持ちつつ栗山町を支えてくれた高齢者や現在町を支える現役世代、将来町を支える子ども達の負担も考えながら町民の代弁者として全力で働きます！



はしだ たかし 議員
はし 端 孝

- ① 昭和57年5月20日
- ② 食べ歩き、猫カフェ
- ③ 三浦大知、Michi、宇多田ヒカル

4年間の抱負

まちづくりに貢献できるように議員力を高めていきます。そのために、様々な場へ行き、必要な知識を獲得します。まちのことについて皆さんとよく話して聞いて関心を持って学んでいきます。



ふじもと みつゆき 議員
藤本 光行

- ① 昭和39年1月17日
- ② 読書、バスケットボール(もう動けないけど)
- ③ ジャーニー
サカナクション

4年間の抱負

農業をはじめとする町内産業の活性化に向けて活動をしていきたい。また、議員4期目となることから、今までの経験や知見を生かして町政全体に関わっていききたい。

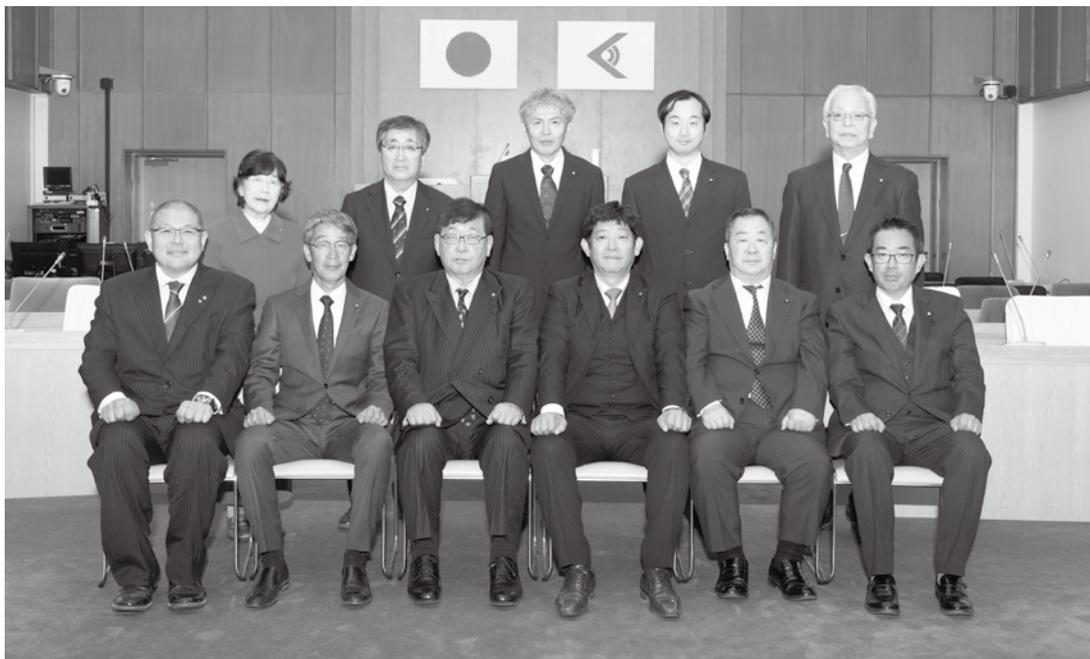


うかわけ かずひこ 議員
鵜川 和彦

- ① 昭和31年5月12日
- ② 旅行、大谷翔平の試合を観戦すること
- ③ 山本潤子
とまどうペリカン

4年間の抱負

くりふと、日赤の改築、介護学校、農業基盤整備事業等について合理的根拠に基づき、監視機能を充実させる。国の「骨太方針」に対する基礎自治体としての迅速な対応を議会として強化させる。



今後4年間、
よろしくお願ひします！

5月第2回臨時会議

5月26日

¥

補正予算

令和4年度分

▼一般会計補正予算(専決処分)

歳入歳出それぞれ2億6,196万円を追加し、予算総額を106億6,773万3千円とした。主な内容は、町税や地方交付税などの確定見込みによる補正を行った。

▼栗山町工業団地造成事業特別会計補正予算(専決処分)

歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出の総額をそれぞれ1億6,287万9千円とした。主な内容は、地方債の確定に伴う財源振替に係る補正を行った。

令和5年度分

▼一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ2億1,550万4千円追加し、予算総額を106億1,

498万9千円とした。

住民税非課税世帯給付金事業

5,792万円

くりやま暮らし応援商品券発行事業

3,456万円

事業者等エネルギー価格高騰対策支援金事業

3,107万円

農産物価高騰対策支援金事業

2,700万円

空き家利活用プラットフォーム構築事業

1,140万円

福祉施設等緊急対策支援事業

1,095万円



その他

▼継立西団地A棟新築主体工事の請負契約

7,821万円

業者 朝日産業株式会社

▼継立西団地B棟新築主体工事の請負契約

7,810万円

業者 松原産業株式会社

▼栗山小学校体育館天井非構造部材耐震改修工事請負契約

9,460万円

業者 朝日産業株式会社

▼栗山町税条例の一部を改正する条例(専決処分)

令和5年3月28日法律第1号をもって公布された「地方税法等の一部を改正する法律」による関係規定の改正。

賛否の公表

議 件 名	結 果	齊 藤	置 田	重 山	大 堀	鈴 木	佐 藤	齊 藤	藤 本	鶴 川
継立西団地B棟新築主体工事の請負契約について	可	○	○	×	○	○	○	○	○	/

可：可決 不：不採択 ○：賛成 ×：反対 -：棄権
※鶴川議員は議長のため採決に加わっていません。

賛否の公表

栗山町議会の“あり方”を定めた「議会基本条例」の第4条第6項に「議会は、重要な議案に対する各議員の態度を議会広報で公表する等、議員の活動に対して町民の評価が的確になされるよう情報提供に努めるものとする」と定められている。「ぎかいだより」では、主に賛否が分かれた議案について、掲載している。



5月第2回臨時会議
賛否の公表QR

6月定例会議

6月13日～16日

¥

補正予算

▼一般会計補正予算
歳入歳出それぞれ4,889万9千円を追加し、予算総額106億6,388万8千円とした。

中里住宅団地内道路新設
工事 ★質疑あり

農地利用効率化等支援補助金
1,850万円

空き地空き店舗活用支援
事業補助金
600万円

U・I・Jターン移住支援事業補助金
249万円

専修学校による地域産業
中核的人材養成事業
200万円

介護資格取得研修費助成
147万円

オオムラサキ館外壁改修
工事
65万円

保育所等送迎用バス児童
46万円

置き去り防止対策安全装置設置補助 ★質疑あり
35万円

▼国民健康保険特別会計
補正予算

歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出の総額をそれぞれ14億385万円とした。主な内容は、国民健康保険税限度額引き上げに伴う補正を行った。

U・I・Jターン

- U：生まれ育った地元から別の地域へ移住し、再び地元へ帰ってくる。
 - I：生まれ育った地元とは別の地域に移住すること。
 - J：生まれ育った地元から別の地域へ移住した後、地元に近い地方都市などに移り住むこと。
- 以上3つの人口還流現象の総称。



解説

質

疑



藤本議員 中里住宅団地内道路新設工事は当初の予定金額から何割位増額になったのか。建設課の所管する他の事業についても今後補正が出てくるかと考えて良いのか。

建設課長 この工事についてのの上昇率は約3割。他の工事については、それほど大きな影響はない。

齊藤隆浩議員 保育所等の送迎用バス児童置き去り防止対策のための安全装置は、栗山町内の幼児が乗るバスすべてに装備されているのか。また、町外に行っているバスも装備されているのか。

福祉課長 町内の保育所で保有しているバス2台を予定している。町外に送迎しているバスについては把握していない。

重山議員 全国的に子どもがバスの中に置き去りになるとい痛ましい事故が報道されているので、すでに安全装置は付いていたのではないかと。また、事故の報道後の各保育所での対応はどのようなになっているのか。

福祉課長 今年度に入り装置はすでに設置している。設置前についても、保育士、運転手によって園児の顔を目視した上で点呼確認はしていたが、今回さらにヒューマンエ

ラーをなくすために装置の設置をしている。

端議員 保育所等の送迎用バス児童置き去り防止対策のための安全装置は、いろいろな種類があるようだが、今回設置したのはどのようなものか。

福祉課長 今回設置したのは、バスの後方にスイッチボタンがついていて、エンジンを止めるとそのブザーが鳴り、それを止めるために運転手が後方まで歩いて行く間に、座席に残っている園児がいなかを目視で確認するという方法をとる。後方まで運転手が必ず足を運ぶことでヒューマンエラーをなくすというもの。





条例

国民健康保険税課税限度額の上 限引き上げへ

▼栗山町条例の一部を 改正する条例

令和5年3月31日法律
第1号をもって公布され
た「地方税法等の一部を
改正する法律」による関
係規定の改正。配当割額
又は株式等譲渡所得割額
の控除に係る規定で、森
林環境税の導入に伴い、
控除不足額について、未
納分の森林環境税へ充当
することができるとする
規定を加えるもの
他、用語の整理等。

▼栗山町国民健康保険税 条例の一部を改正する条 例

令和5年3月31日政令
第132号をもって公布
された「地方税法施行令
の一部を改正する政令」

において、国民健康保険
税課税限度額の上限を
「63万円」から「65万円」

に、国民健康保険税の軽
減の基準となる、5割軽
減基準額を「28万5千
円」から「29万円」に、
2割軽減基準額を「52万
円」から「53万5千円」
に引き上げるもの。

▼栗山町都市計画税条例 の一部を改正する条例

令和5年3月31日法律
第1号をもって公布され
た「地方税法等の一部を
改正する法律」による関
係規定の改正。法改正に
伴う引用条項の整理等。

▼栗山町介護保険条例の 一部を改正する条例

新型コロナウイルス感

染症に関する保険料の減
免申請書の提出期限に係
る特例を定める規定で、
減免対象となる保険料
を、令和5年4月1日か
ら同年10月2日までに納
期限を迎える令和4年度
分の保険料とするもの。

▼北海道介護福祉学校の 授業料等徴収条例の一部 を改正する条例

本条例で規定する授業
料等に、介護職員初任者
研修費を追加するもの
で、受講料を7万円、補
講料を3千円、再試験料
を1千円として、それぞ
れ定めるもの。

質

疑

重山議員 国民健康保険
税の課税限度額引き上げ
について対象になる世帯
数と影響額、近隣の状
況は。また、低所得世帯
の保険料負担軽減のため
という説明があったが、
低所得世帯の負担を軽減
するために、その分所得
が高い世帯が負担するこ
う内容か。

税務課長 対象世帯は試
算では77名、影響額が約
155万円。町では昨年
国が課税限度額を引き上
げた際には据え置きに
し、今回、昨年の国の基
準まで引き上げた。近隣
町は国の基準に準拠して
いる。
低所得世帯の負担軽減
については、保険料の軽
減判定の際の基準額を引
き上げるものであり、国
の基準に準拠している。

討 論

議案第11号

栗山町国民健康保険税条
例の一部を改正する条例

反対

重山議員 電気料金の高
騰や先の見えない物価高
の中で、住民の暮らしが
圧迫されている。国から
若干の支援策があるが、
一時的なものだと思っ
た。新たな町民の負担にな
ることは認められない。

賛成

齊藤義崇議員 地方税法
の改正に沿って大筋を決
め、町の条例の改正が
正しく行われているか
を、議案として審査する
のが基本だと思う。
正しく改正され、きち
んとした筋道で説明を受
けている。

その他

▼財産の取得

緊急告知FMラジオ
数量 5, 800台
取得金額

6, 699万円

取得の相手方
北海道市町村備荒資金組
合

▼財産の取得

除雪グレーダ
数量 1台
取得金額

4, 199万8千円

取得の相手方
コマツカスタマーサポー
ト株式会社北海道カンパ
ニー砂川支店



6月定例会議
賛否の公表QR

人事案件

農業委員会委員の任命について

【農業委員会委員】

木下 等詞 氏 富士
寺 雅彦 氏 杵 白
吉田 義弘 氏 中 里
鳥村 正行 氏 雨煙 別
塚本 政紀 氏 北学 田
中島 武博 氏 三日 月
田村 俊彦 氏 旭 台
西川 満 氏 杵 白
柴田 貴浩 氏 桜 山
田村 賢治 氏 角 田
長尾 卓也 氏 南学 田
川崎 浩彦 氏 継 立
大櫛 和矢 氏 御 園
鈴木 正志 氏 円 山
土門 雅一 氏 円 山
松田 とも子 氏 朝日 4
桂 一照 氏 富 士
吉尾 由美子 氏 錦 4

【任期】

令和5年7月20日

令和8月7月19日

意見書

農畜産物の安全性並びに生産継続のための防疫の徹底に関する意見書

【要旨】

近年、畜産では口蹄疫、豚コレラ、鳥インフルエンザが、農産物では植物寄生性線虫などの発生、その拡大が懸念されており、農業者、農業関係機関のみならず、国民、行政機関、民間企業への意識啓発活動と、その対策を積極的に強化する取り組みが求められている。過去にこれらの疾病や病害虫の被害で、生産地に甚大な経済被害を及ぼしたケースもあり、農業を基幹とする栗山町でも生産者の多くに不安の声は耐えない。ここに農畜産物の安全性並びに生産の継続を確保するため、防疫のより一層の強化とその徹底のため次の

措置を強く要望する。

1. 空港や特定重要港湾及び重要港湾、JR主要駅、主要バスターミナル設置者に対し消毒マットを設置するなど、防疫対策を講じること。
2. 防疫の観点から農場への侵入に関する注意喚起を目的とした国民・企業に向けた広報活動を定期的に行うこと。
3. ホテル、ゴルフ場、商業施設など旅行者が多く訪れる施設に消毒マットの設置について啓発活動を行うこと。



帯状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書

【要旨】

帯状疱疹は、過去に水痘に罹患した者が、加齢や過労、ストレスなどによる免疫力の低下により、体内に潜伏する帯状疱疹ウイルスが再燃し発症するものである。この帯状疱疹の発症予防のために、ワクチンが有効とされているが、費用が高額になることから接種を諦める高齢者も少なくない。



帯状疱疹による神経の損傷によって、その後痛みが続く「帯状疱疹後神経痛」と呼ばれる合併症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳に障害が残ることもあるともいわれている。

そこで政府に対して、一定の年齢以上の国民に対するワクチンの有効性等を早急に確認し、帯状疱疹ワクチンの助成制度の創設や予防接種法に基づく定期接種化を強く求める。

賛否の公表

議 件 名	結 果	齊 藤	置 田	重 山	大 櫛	堀	鈴 木	佐 藤	齊 藤	端	藤 本	鶴 川
令和5年度栗山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	/
栗山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	/
財産の取得(緊急告知 FM ラジオ)	可	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	/

可：可決 不：不採択 ○：賛成 ×：反対 -：棄権
※鶴川議員は議長のため採決に加わっていません。

町政の ここが聞きたい



6月定例会議
録画配信QR

5 議員が一般質問

重山 雅世 議員

- Q1. 自衛官募集の個人情報提供は A. 他の自治体の動向を踏まえ検討
- Q2. 3歳から5歳児の給食費の減免を A. 現時点では考えていないが
今後検討する

齊藤 隆浩 議員

- Q1. 工業団地内の道路整備と交通安全対策を A. 前向きに検討する
- Q2. 中小企業振興資金の充実を A. 金融機関や商工会議所と協議する

堀 文彦 議員

- Q1. 登校支援施設の設置は A. 施設設置は現在は考えていない

鈴木 千逸 議員

- Q1. 子育て世帯の定住促進支援の充実を A. 時代に即した展開を図る

齊藤 義崇 議員

- Q1. 道営基盤整備事業の今後の要望は A. 生産性の高い
農業・農地整備を推進



重山雅世 議員

Q：自衛官募集の個人情報提供は

A：他の自治体の動向を踏まえ検討する

質問趣旨 個人情報の保護やプライバシーは守られて当然なのに、本人の同意もなく個人情報を自衛隊に提供するのはプライバシー権（憲法第13条）を侵害すると質問。

議員 岸田自公政権が「戦争国家づくり」を進める中、自衛官募集のために対象年齢の住民基本台帳を、紙・電子媒体で自衛隊に提供する動きが広がっている。その背景には自衛隊の定員割れ、安法制下の志願者減少などで人的基盤が揺らいでいることが挙げられる。私が平成31年3月「個人情報保護徹底を」の一般質問を行った際、町長は「平成30年度に自衛隊札幌地方協力本部長より住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求があり、対象となる442名の氏名、出生年月日、性別等の情報を閲覧で対応した。今後の対応として、

紙媒体や電子媒体での名簿提供については、個人情報保護の観点から、応じることができないものと考えている」と答弁している。以下2点見解を伺う。
 ① 今後もこれまでの方針で対応するのか。
 ② 個人情報の提供を望まない人に対し「除外申請」の受け付けを開始しては。

町長 ① 今年度はこれまで通り、住民基本台帳の一部の写しの閲覧で対応する。今後は他の自治体

の動向を踏まえ検討。
 ② 住民基本台帳法に基づき閲覧請求に際しては、除外申請する法律の位置づけはなく、現時点で特別な措置を実施せず、①と同様、他の自治体の動向を踏まえ検討する。

感想 募集業務の協力は法定受託事務（処理は地方公共団体の責任において行われる）であり、防衛省・総務省通知も名簿提供を強制するものではなく、道新報道も踏まえた答弁を期待したが・・・である。



自衛隊は志願者数の減少が課題となっている

給食費

Q：3歳から5歳児の減免を

A：現時点では考えて

いないが今後検討する

議員 消費税10%への引き上げとセットで実施された保育料の無償化（3〜5歳児）に伴い、これまで保育料に含まれていた給食費を、年収360万円以上の階層の世帯は負担することとなり無償化の恩恵がなく、消費税増税分だけ重くのしかかっている。

本町では既に主食費のみ補助しているのは評価するが、副食費を負担している世帯に対し減免を行うとはと考えるが見解を伺う。

町長 本町は、保護者の経済的負担軽減の観点から、従前より独自の支援策として給食費用のうち主食費に対する補助はもとより、保育料の階層区

分の細分化や負担額の軽減、保育士加配に対する支援策など、独自のきめ細やかな保育サービスを講じており、現時点で減免の実施は考えていない。しかし、副食費の支援を行っている町も多々あり、国の保育分野の支援策も打ち出されると思うので、今後検討していく。

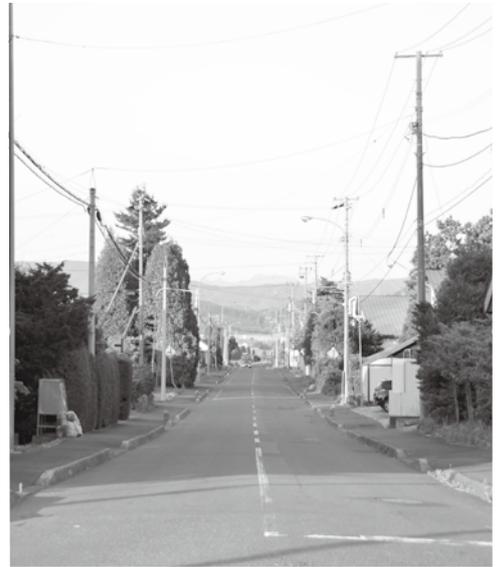




斉藤 隆浩 議員

Q：道路整備と交通安全対策を

A：前向きに検討する



住宅街に隣接している角田駅前線

質問趣旨 第5期工業団地が造成されるにあたり既存の工業団地で道路環境の悪化が目立ち車両通行に一部支障をきたしていた。また、拡大していく工業団地に入入りする運送ドライバーの環境整備、隣接する住宅街の大型車通行に対しても質問した。

議員 ①現在、第5期工業団地造成が進んでいる中で一部道路の痛みが非常に激しく補修も追いついていない状況なので、新しい工業団地の造成と同じスピード感で既存の

工業団地内の道路も整備できないか。

②早朝、深夜、昼休憩など荷下ろしができない時間に到着するトラックが多々ある。工業団地に入入りする運送業者のため待機所を作り運送業者にも配慮した工業団地作りはできないか。

③第5期工業団地が住宅街を通る角田駅前線に隣接する。通学路にもなっており高齢者も沢山住んでいる。悲惨な事故を防ぐためにも一部大型車を通行止めできないか。また町で看板等を立てて注意喚起できないか。

町長 ①他の町道整備との兼ね合いもあるので令和8年から令和9年で補修予定だが、できるだけ早く取り組む。

②現在の第5期工業団地は企業誘致の話も進んでいるので作ることはできないが、今後考えていきたい。

③地元の要望等が上がってきたら検討する。また、工事車両については通行しないように通告し、町として大型車通行に対して注意喚起する看板設置等を検討する。

感想 3点とも町長より前向きな答えをいただいたと思う。栗山町の要である産業の発展に工業団地は不可欠で、角田の住宅街とも隣接しているので大型車の通行や騒音、景観にも配慮しなければいけない。産業振興と住みやすい町づくりのためにこれからも地元目線で質問していきたい。

商工業

Q：中小企業振興資金の充実を
A：関係機関と協議する

議員 ①栗山町の制度融資である「栗山町中小企業振興資金融資」の貸付金額、設備資金1,200万円、運転資金1,200万円を増額することはできないか。

②貸付期間について、設備資金の期間を耐用年数に応じて伸ばす考えはないか。

う、貸付金額を含め、栗山商工会議所や各金融機関と協議検討していく。

②これは北海道の融資制度「中小企業総合振興資金」の貸付期間と同様である。また、国税庁の「減価償却資産の耐用年数表」における機械設備等も、概ね10年以内と定められているが、経済状況などを踏まえつつ、関係機関等と協議検討していく。

町長 ①中小企業が活用しやすい制度となるように。





堀 文彦 議員

学校教育

Q：登校支援施設の設置は

A：施設設置は現在は考えていない

質問趣旨 学校教育の中で、不登校の問題が継続的な課題となっており、本町での小中学校の状況および高校生の状況を把握し、登校支援につながる町としての支援策実施を望むものである。

議員 令和5年度の町政執行方針の5つの基本目標には「共に歩むまち」があり、また、「健幸で生きがいを感じるふるさとづくり」には「子育て環境の更なる充実と、子どもたちが将来へ夢・希望を持って成長できるまちづくりを進める」とある。併せて教育行政執行方針においても、「一人ひとりを大切にする教育の推進」には、「子ども一人ひとりの悩みや状況を把握し、相談窓口の周知及び取組の徹底を図る」とある。

これを踏まえて本町の不登校児童生徒の対応について次の2点を伺う。

①先日、6月2日の北海道新聞において各自治体の登校支援施設の効果と実績についての記事が掲載されていたが、本町には登校支援施設が存在が無く、不登校児童生徒への支援のため、いち早く設置に向けての対策をとるべきと考えるが、その展望及び計画について教育長は、どのような考えを持っているか。

②高校生の不登校傾向生徒については、各学校及び北海道教育委員会の対応も十分とは言えず、本町においてもその傾向にある生徒がいる。本町在住の町内及び町外に通学している高校生の不登校傾向の生徒について、町として実態を把握し、相談窓口につなげる支援体制の構築が必要と考えるが町長の見解は。また、高校生の実態調査については、補正予算を組んで実施をしても構わない。相談したくても出来ない

保護者や、今困っている子どもたちに手を差し伸べるスタンスで取り組んでもらいたい。

教育長 ①本町にも該当する児童生徒はいるが、他の自治体の登校支援施設利用や、関係機関との連携を行い、状況が改善に向かっていく。そのため本町として登校支援施設の設置は、現在のところ考えていない。実態調査については、空知教育局の教育支援課長を通じて、課題の解決にあたることや教育長会などの組織を活用しながら課題の解決にあたるよう模索していく。

町長 ②町では、これまでも妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を行ってきた。また各学校及び町教委との連携、関係機関との連絡調整など保護者の支援も行っている。このため現時点では、高校生の不登校傾向



北海道新聞（6月2日掲載）

空知管内では9市町が登校支援施設を設けている

にある生徒についての実態調査は考えていないが、「子育て世代包括支援センター」を広く周知する等、一層の支援強化を図っていきたいと考えている。実態調査については、町として出来ることには、制限があるが検討したい。

感想 大きな前進とはならなかったが、検討するとの回答があり、一歩前進することが出来たものと考ええる。今後、同様の事案に対応できるよう、町行政の対策に期待する。

Q：子育て世帯の支援の充実を

A：時代に即した展開を図る

定住促進



鈴木千逸 議員

質問趣旨 人口減少が進むと交付税も削減され町としての生産力も下がり、結果として充分な行政サービスが得られない事態に陥る。そうなる前に今子育て世帯の支援策を充実して移住定住政策を強化し、人口減少速度を遅らせるべきと思いき質問した。

議員 人口減少についてはどこの自治体でも悩ましい問題である。この解決策の1つとして、子育て世帯への支援策を整備することで移住・定住促進を図り、解決に向けて努力している自治体も見受けられる。

栗山町の第7次総合計画でも若者・子育て世代を増やし、活力あるまちづくりを目的として、栗山町に移住される方に対する住宅支援制度などがあり、同時に子育て世帯への支援策が打ち出されて移住・定住に向けた施

策がなされている。子育て世帯の定住促進に向けた支援策をより一層充実させることで、子育て世帯が「住みやすい町栗山」を実感し、さらには経済の活性化や人口減少を遅らせることにつながるのではないかと思うが、町長の考えを伺う。

町長 本町の子育て世帯の移住定住施策として、中学生以下の児童のいる世帯、40歳未満の若者転入世帯に対する若者移住促進助成の継続実施や、道と連携したUIJターン移住支援については今年度から、18歳未満の世帯員に対する加算措置を設けるなど、これらの支援等を展開している。

この他にも、高校生までの医療費自己負担分に対する全額助成や、幼児給食費の軽減、子育て支援センターや、子ども発達サポートセンターなど



町内には児童福祉施設が充実している

の児童福祉施設の充実、さらにはファミリーサポートセンターの運営など、「子育て世帯が住みやすいまち」に向けた、総合的な支援策を講じている。

今後も第7次総合計画に基づく関連事業を推進し、子育て世帯のニーズの把握に努めながら、時代に即した施策の展開を図っていききたい。

感想 栗山町は子育て世帯に対する支援策は一定程度されているが充分であるとは言えない。岡山県奈義町など先進事例を研究しながら、栗山町でこの先何が人口減少対策に必要なのか、子育て世帯が何を求めているのかを探り、効果的な提案をしていきたい。

質問は要約されています

議会だよりではスペースの都合上、審議した議案や質問・答弁の内容を要約して載せています。

会議の内容は、会議録に詳細に記録されております。ご覧になりたい方は議会事務局までお問い合わせください。



齊藤義崇 議員

農地整備

Q：道営基盤整備事業の今後の要望は

A：生産性の高い農業・農地整備を促進

質問趣旨 栗山町の農地整備事業についての私案を提示し、その事業推進のスピードを上げることが目的に質問を行った。

議員 栗山町の農地面積は約6,000ヘクタールで、現在は水田の道営基盤整備事業の採択が進み、大規模農業が可能な農地が増えている。しかし、透水性が悪く、ほ場区画の狭い水田も混在している。畑地においても同様で農地整備が必要である。

このことから、今後の農地整備の見通しと農業発展について考えを伺う。

①現在、道営基盤整備事業の今後の要望についての現状認識は。
②残りの未整備地区で国営による事業展開はできないか。
③農地利用の最適化が重要であるが、農業委員会では今後の栗山町農業の

発展についてどのように考えているか。

町長 ①現在、町内においては、北海道が事業主体となる農業基盤整備事業を実施している。また、新たに4地区について事業採択に向けて順次要望していきたいと考えている。この他にも、再整備が必要な地域が多く存在しており、総合計画において計画的な基盤整備の実施とともに、畑地帯の基盤整備の推進を掲げた。今後は「栗山土地改良センター」を中心に、連合期成会とも連携し、事業推進を図っていく。

②受益面積や非農用地区域の設定など、採択要件があることから、地域要望があった場合には、町としても一体となった事業展開を図っていきたい。また、国営事業においても、採択要件があることから町としても一体



基盤整備により大規模農業が可能な農地が増えている

となった事業展開を図っていく。
農業委員会会長 ③栗山町農業委員憲章を遵守し、食糧・農業・農村基本計画の実現、優良農地の確保と効率利用、担い手への農地利用の集積・集約・新規参入の促進、認定農業者や新規参入者等の意欲ある担い手の育

成・確保と経営支援を強化し、農業・農村の持続的発展、活力ある農業と農村社会をめざしていく。
感想 十分に納得いく回答が得られた。今後は事業推進の合意形成にむけ、私も政治活動としてお手伝いしていきたい。

議会中継をご自宅で見ることができます

議会では、インターネットによるライブ中継（生中継）と録画配信をしています。栗山町議会ホームページからご覧ください。

栗山町議会

検索



文書質問

提出日 令和5年4月 7日
回答日 令和5年4月21日



解説

文書質問とは

定例会議開催月（3月、6月、9月、12月）以外の月に、文書で執行機関の長（町長等）の所信を問うことができます。
質問の内容全文はホームページで公開しています。

Q：図書館サービスの向上を



土井道子 議員

図書館をもっと快適に、また、利用者への読書サービスや憩いの場所として図書館をもっと活用されるよう次の点について伺う。

- ① 来年度の図書館システムを更新時に、利用者登録を数年に1度の割合で最新の情報が確認できるように改善し、利用者の居住地域や年代を把握することで正確なデータ分析が行え、新書購入やイベント計画に活用できると考えるがいかがか。
- ② 著作権の支障のない範囲で利用者自身が望むコピーをするために閲覧室にコピー機を設置できないか。
- ③ 安心安全に図書館を利用し、図書がいつまでも清潔に利用できるよう図書の除菌BOXを導入してはどうか。
- ④ 図書館で不用になった本をリサイクル本として提供をしているが、その提供内容を事前に広報してはどうか。
- ⑤ 図書館の貸出サービスや館内の見回りはパート職員を雇用し、職員の業務負担を軽減することで、より利用者に寄り添える対応ができるのではと考えるがいかがか。

A：今後より一層利用者の皆様に寄り添える体制を構築

- ① 5年以上図書館利用がない方は「長期未利用者」として、貸出の際に利用登録に必要な情報の再記入と身分証の提示をお願いしている。また、このデータを基に、新書購入においても年代別等の分類を考慮しながら行っているが、登録済みの方の情報は更新されていないので、次期の図書館システム更新に向けては、新たに有効期限の設定を行うなど既登録者の情報更新も検討していく。
- ② 複写については、著作権法で制限が明記されており、利用者の方が複写可能かを十分把握することは難しく、図書館職員のチェックが必要。図書館職員が確認し複写する従来の方法での実施となるので、閲覧室へのコピー機の設置は行わない。
- ③ コロナ禍中は、フィルムコーティングしているすべての図書について毎回消毒をして対応していたが、さらに感染症対策を図るため除菌BOXの導入を検討していく。
- ④ 図書館で不用となった図書を有効活用するため無償で町民に還元している「リサイクル市」については、令和3年より規模を縮小して「リサイクル文庫」として常設実施に変更している。今後も図書館ホームページ等でさらに周知を図っていく。
- ⑤ 現在も貸出の窓口対応は臨時職員を中心に正規職員と行っており、館内の見回りに関しても、返本の際に館内の巡回を行っている状況であり、新たにパート職員を追加する予定はない。職員の業務負担の軽減については、他の業務の見直しを図りながら、今後もより一層利用者の皆様に寄り添える体制を構築していく。



募集

栗山町議会モニター



栗山町議会では、町民の皆さんから議会運営や政務活動費などへのご意見、ご感想をいただくことを目的に「議会モニター」を募集しています。

【任期】2年間（令和5年9月1日～令和7年8月31日）

- 【内容】
- ① 会議を傍聴し、当該会議の運営に関する意見を文書により提出する
 - ② 「栗山町議会だより」及び「栗山町議会ホームページ」に関する意見を文書により提出する
 - ③ 議長が依頼した町議会の運営に関する調査事項に回答する
 - ④ 町議会議員と1年に1回以上、意見交換を行う
 - ⑤ 政務活動費の用途に関すること
 - ⑥ その他議長が必要と認めたこと

- 【資格】
- ① 年齢満18歳以上の町民で公務員、各種議会議員又は各種行政委員ではない方
 - ② 町議会の仕組み及び運営に関心のある方
 - ③ 町政及び地域社会の発展に関心のある方

【応募方法】

住所・氏名・生年月日・電話番号を下記宛先までお知らせください。
（電話、FAX、Eメールも可能です。）

【受付期間】令和5年8月1日（火）～18日（金）

※電話での応募は平日8時30分～17時15分

【宛先】栗山町議会事務局

〒069-1512 栗山町松風3丁目252番地
TEL：0123-73-7517/FAX：0123-72-1233
Eメール：gikai-jimukyoku@town.kuriyama.hokkaido.jp

9月定例会議の開会日

9月5日～

議会の予定

- 9月 1日(金) 議会運営委員会
9月 5日(火) 9月定例会議
9月 11日(月) 決算審査特別委員会
※全て9時30分開会予定です

議会の予定は変更になる場合があります。議会事務局または議会ホームページでご確認ください。



議会に行こう！

傍聴は議会活動に触れる最も身近な方法です。皆さんの選んだ議員の活動や町政の方針などを、ぜひご覧ください。

会議当日の受付で傍聴できますので、役場旧庁舎3階の傍聴席入口までお越しください。

くりやまぎかいだよりNo.176

2023年(令和5年)8月1日発行

発行/北海道栗山町議会

編集/広報広聴常任委員会

〒069-1512

北海道夕張郡栗山町松風3丁目252

Tel 0123-73-7517/Fax 0123-72-1233

<https://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/site/gikai>

E-mail gikai-jimukyoku@town.kuriyama.hokkaido.jp

印刷/山東印刷株式会社



間伐で未来につなぐ北の森

ひとこと

「自然が教えてくれることと」

のじり かなこ
野尻 佳奈子(松風3)



人が作ったビルやマンションの中で育った東京出身の私は、昨年4月栗山町に移住しました。

最初に教わったのは「人は自然に生かされている」ということ。お日様、青く広い空、色々な形の雲、木や花、鳥や虫。米や野菜が美味しく食べられるのもこの自然のおかげなのだ、当たり前のことを実感しました。

一年の間に何回涙を流したか…ホームシックは5回。感動の涙は数えきれず。たらこ、じゃがバターの美味しさ、カッコウやカエルの声、ラベンダーやルピナスの花、中央橋から見る夕日、御大師山の紅葉、星空、雪景色。そして「栗山町での生活、大丈夫?」と言葉をいただいた時。自然と栗山町の皆さんは大らかで、正直で、私に温かい気持ちと、前向きに生きるエネルギーを分けてくれて。身体も心も元気になって…

今年の元旦、栗山天満宮で願ったのは侍ジャパンの優勝と、栗山町定住か東京かの決心ができますようにのふたつ。ひとつめは大きな感動の中、叶いました。

ふたつめは…明日もここで空を見上げたい。雪の中を長靴でザクザク歩きたい。渡り鳥の羽根の音バサバサをまた聞きたい。きっと毎年同じことを思うだろうな。

「いつ帰るの?」と東京の家族からのLINEが最近「正月には顔を見せたら?」に変わりました。

この町で出会った仕事をしながら、犬を飼って、庭で野菜作りをして…

栗山町の皆様、よろしくお願ひします。

表紙の一枚！



よーいドン！最後まで全力疾走
撮影 堀 文彦
(場所：栗山小学校)



広報広聴常任委員会(広報小委員会)

委員長/佐藤則男 副委員長/大櫛則俊

委員/置田武司 堀文彦 端師孝 藤本光行

ホームページQR



くわしい情報は栗山町議会ホームページへ！

栗山町議会 検索